

# 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 引き続き教育長の虚偽答弁とハラスメントについて

質問要旨

昨年 6 月と 12 月定例会の一般質問で、教員もしくは市教育委員会による事実捏造が起きたことについて質問した。詳細はそれぞれの通告書に記載している。6 月の一般質問に対する教育長答弁は「事実捏造ではなく、対応について認識の齟齬があり、齟齬を認識した後すぐに当該保護者にお詫びをした」という旨であった。しかしその保護者はお詫びを受けた事実がないため 12 月定例会で再度質問すると、お詫びをしたと再度答弁があった。ではそのお詫びした日時を保護者へ伝えるよう要望すると、後日、指導課は当該保護者にメールを送信した。お詫びをしたとするのは「当課が質問の主旨を理解しきれず、何度もご連絡をいただくことになっていることは申し訳なく思いますが、当課といたしましては最大限の努力をしていると認識しております。」というメールの一文だと言う。しかしこのメールには、事実捏造のことや認識の齟齬のことは何も書かれていない。まったく筋の通らない話となっている。このように何の関係もないメールを提示するということは、教育長が虚偽答弁をしたことについて、訳の分からない対応でうやむやにしようとしているとしか考えられない。さらにこの事実捏造の調査に絡んで職員に異常な対応をさせ続けている。そのことを何度指摘しても平然としている状況は、市教育委員会の異常性を示している。

これは笑いごとではない。保護者や職員がハラスメントを受けている状態が続いており、市のリソースも消費され続けている。市教育委員会は問題の解決に向けて保護者と誠実に話し合い、対応が進捗中であればその状況や見通しを相手に伝えるべきだ(今回一般質問通告書提出の直前にやっと「2 月末をめどにこちらの見解をお伝えする」という報告がなされたが、あまりにも遅い)。人間は誰も間違えることがある。事実を捏造することも起き得る。指摘があり事実が判明したのであれば、誤りを認め、お詫びをし、何らかの対処をして同様のことが起きないようにすればよい。何を懸念してこのような当たり前の対応ができないのか。話し合いの場を設けるよう提案もしてきたが、反応が遅すぎるため、以下、質問せざるを得ない。

1. 事実捏造のことを問うていたのに、まったく関係のない答弁がなされ続けた。昨年 6 月定例会の通告書にも、保護者からのメールにも詳細は書かれており、読めば理解できる内容である。教育長は自身で内容を確認し事実関係を理解した上で答弁されてきたのか。
2. この事実捏造の件については、担当していた職員が対応を放置していたことが判明している。そのため保護者はその放置していたことについても調査を要求し、別の担当者に対応してもらおうよう要望した。しかし市教育委員会はその職員に対応を任せたまにし、週次で異様なメールを保護者へ送信し続ける状況となっている。保護者から再三の要請があっても対応を変えていないし、なぜこのような状況が続いているのか説明も皆無だ。これは保護者だけでなく職員に対するハラスメントでもあると考える。なぜ市教育委員会はこのような対応を続けるのか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 7 年 2 月 10 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平 受付番号【    】

27	26	25	24